

コミュニティ形成、学生のシティズンシップ教育につながる 生涯学習のデザインに関する一考察

- 大学と地域・行政・企業・民間団体の連携のあり方を考える -

A Study of Lifelong Learning

梅澤佳子 Yoshiko UMEZAWA¹

Keywords: Lifelong Learning, Citizenship Education, Community Design

1. はじめに

2013年1月、第6期中央教育審議会生涯学習分科会は、「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」を取りまとめた。その中で「今後、社会教育行政は、社会のあらゆる場で地域住民が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが必要。」としている²。「議論の整理」の内容から、生涯学習分科会が学習を通じて自助・互助・共助の意識やシティズンシップの醸成と、弱体化した地域コミュニティの再生、地域社会と共生する高等教育機関づくりの推進を目指していることが読み取れる。

本研究ノートでは、従来の社会教育行政が抱える課題を明示し、今後の生涯学習・社会教育の方向性、特にコミュニティ形成や学生のシティズンシップ教育につながる大学と地域・企業・NPO・行政の連携のあり方について考察するものである。

2. 文部科学省生涯学習施策 - 現状と今後の方向性

2.1 第6期中央教育審議会生涯学習分科会の議論

平成25(2013)年1月、第6期中央教育審議会生涯学習分科会は、「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(以下、「議論の整理」と省略する)を取りまとめた。「議論の整理」の「第1章 今後の社会教育行政等の推進のあり方について」では、社会教育行政が社会の変化の中で求められているものは「個人の自立(人づくり)に向けた学習」と「絆づくり・地域づくり(社会関係資本の構築)に向けた体制づくり」であるとし、そのような求めに対して社会教育行政は「人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人との絆を強くする」役割、「地域住民の自立に向けた意識(自助)を高め、協働による地域づくりの実践(互助・共助)に結びつけていく」役割を果たさなければならないとしている。そして社会教育行政は、

¹ 多摩大学経営情報学部 School of Management and Information Sciences, Tama University

² 第6期中央教育審議会生涯学習分科会「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」より引用。

社会教育が活発に行われるよう環境を醸成するために、これまでの「自前主義」から脱却し、社会教育行政の再構築として、首長部局・大学等・民間団体・企業等との連携・協働の推進をはかり、地域住民も一体となって協働し取り組みを進めていく「ネットワーク型行政」³の推進を行なっていくことが必要であるとしている。首長部局・大学等・民間団体・企業等との連携・協働の推進については、「行政が自ら積極的に効果的な連携をしかける」というこれまでの社会教育行政には見られない踏み込んだ記述がなされており、ネットワーク型行政の推進に対する生涯学習分科会の強い思いを感じることができる。

続く「第2章 今後の生涯学習・社会教育の振興の具体的方策について」では、具体的方策としてはじめに「絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進を掲げ、(1)社会全体で子どもたちの活動を支援する取組の推進、(2)学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進、(3)地域社会と共生する大学等の高等教育機関づくりの推進、(4)豊かなつながりの中で家庭教育支援の充実の4つのテーマをあげている。このことから第6期中央教育審議会生涯学習分科会が従来の学校教育・家庭教育・社会教育の枠組みを拡大し、コミュニティ形成につながる学習、市民が主体的にコミュニティ形成に関わる生涯学習の再構築を目指していることが理解できる。

2.2 社会教育の現状と課題

昭和24(1949)年に施行された「社会教育法」は、社会教育を「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーション活動を含む。)」と定義している。市町村の教育委員会の事務内容は、図書館、博物館、青年の家、公民館等社会教育施設の設置及び管理等ハードに関する内容と、講座の開設、集会の開催や奨励、家庭教育、職業教育、体育や芸術活動の奨励、支援といったソフトに関する内容である。

これまでの社会教育は、施設の提供(エリアサービス)と講座の提供(プログラムサービス)が主に行われ、自ら主催する講座の受講後に受講者を集めサークル活動の立ち上げを促し支援する(クラブサービス)3つのサービスを行ってきた。

提供する講座は、語学や情報活用能力の習得、資格取得、陶芸や華道、茶道、手芸、園芸、料理、体操などの生活・教養講座、育児、絵本の読み聞かせなどの家庭教育講座など、座学、知識習得型、受け身型、自己開発型の講座が中心であった。講座終了後に結成されたサークルは地域住民が継続的に学習する仕組みとして機能しているが、興味と関心のあう受講生が集い、腕を磨く、学んだことを深めることを目的としている場合が多い。そのため新入会員を拒む、施設利用について既得権を主張する、利用している施設からの要請には非協力的であるなど、サークルの社会性が問題となっている。

社会教育行政の現状は極めて厳しいものがある。厳しい財政状況から人員削減が行われ、公民館等社会教育施設に、社会教育主事等の専門職を置かない方針をとる自治体が多くなってい

³ 「ネットワーク型行政」は、平成10(1998)年の生涯学習審議会答申で使用された言葉である。1998年は特定非営利活動促進法(NPO法)が制定され、この頃、特定非営利活動団体の教育力による市民的公共性がにわかに注目されはじめた。

る4。あわせて公民館を廃止し、機能をコミュニティセンター等に併設するようになってきていることから、生涯学習・社会教育の専門的な知識を持ち、時代や地域にあった講座を企画し施設を運営できる力のある専門職員が配置されない極めて深刻な事態となっているのが現状である。このようなことから、自ら「自前主義」と称する講座は、講義形式を中心とした座学型、受け身型、知識習得型、自己開発型を脱却することができない5。

地域の社会資源と連携を密にし、地域住民との絆をつなぐことによって地域の諸課題を解決していく「ネットワーク型行政」の推進に、これまで出来なかった社会教育の課題を解決する望みを託したい。ただ、ネットワーク型行政を推進するためにも行政の窓口となる部署には職員専門職の配置を強く望むものである。

2.3 ネットワーク型社会教育行政の推進における大学の役割

ネットワーク型社会教育行政の推進と連動するかたちで、平成 25 (2013) 年 3 月に文部科学省高等教育局大学振興課は「地(知)の拠点整備事業」をスタートさせた。その資料では、大学の責務を教育・研究・社会貢献とし、特に社会貢献を朱色・アンダーラインで記載することで、重要性を強調している。

また、目指すべき新しい大学像としては 6 つの項目を挙げ、「グローバル化の中で世界的な存在感を発揮する大学」、「世界的な研究成果やイノベーションを創出する大学」が黒色で記載し、「学生がしっかり学び、自らの人生と社会の未来を主体的に切り拓く能力を培う大学」、「地域再生の核となる大学」、「生涯学習の拠点となる大学」、「社会の知的基盤としての役割を果たす大学」の 4 項目を朱色で記載している。

つまり知(地)の拠点事業は、大学、地域、行政、企業、民間団体の横断的な連携を行なうことで、大学の知を地域再生や活性化に活用し、一方で、地域の教育力を大学に還元することで学生の実学教育を進めることを目的としているのである。従来の大学教育が使命としてきた高度な専門的知識・技能の教育だけでなく、市民を育成する教育が求められている6。ここでの大学の知の活用は、まさに今回示された生涯学習施策の実現を図ろうとするものである。

3. コミュニティ形成、シティズンシップ教育に関する大学の地域貢献・連携の現状と課題

3.1 大学の地域貢献・連携の現状と課題

以上の要請に対して、大学はどのような取り組みを行ったらよいのだろうか。

4 社会教育関係職員数は 1996 年度 38,903 人から 2013 年度 29,432 人と 24%減少し、社会教育主事数は 1996 年度 6,796 人から 2013 年度 2,521 人と 64%減少している。(社会教育調査。2013 年度は中間報告資料による。)

5 近年、公民館の講座や民間カルチャーセンター受講者数は横ばいだが、メディアを利用した学習の利用者は年々増加している。大学が講義を Web 上に公開する、U-tube にオンラインで視聴することができる学習ツールが提供されていることから個人での学習を好む傾向にある。

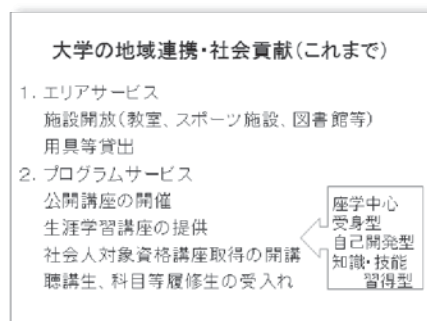
6 平成 20 (2008) 年の答申において、子どもについては「生きる力」、また成人については「総合的な力：狭義の知識・技能のみならず、他者との関係を築き、豊かな人間性を含む」をつけることが重要であると記載されている。

国際成人力調査における「成人力」は、「知識をどの程度持っているかではなく、課題をみつけて考える力や、知識・情報を活用して課題を解決する力など、実社会で生きていく上での総合力」としている。

日本における大学の地域貢献、地域連携は欧米諸外国に比べて遅れているのが現状である。現在の大学による地域貢献は、市町村教育委員会との連携事業「公開講座」や社会人向け生涯学習講座、資格取得を目的とした講座の開設、聴講生、科目等履修生が主だったものとなっている。

これまで大学が社会人を対象として主催してきた講座には、幾つかの特徴がある。座学中心の受身型であること。趣味・教養講座が中心であること。自分の興味と関心に基づき、知識を深めていく自己開発型の学びを提供してきた。聴講生、科目等履修生の受け入れは制度上当然のことである。公開講座の開催や資格取得講座、従来からの生涯学習講座も、学習者が自己の潜在的能力を開花させる学びとして重要である。

しかしながら、このような学習プログラムだけでは自己開発型の学びで完結してしまい、住民同士が学びあい、教えあう相互学習やシティズンシップが醸成されない。大学は公民館等社会教育施設とは異なり、後者に対応する教育サービスを提供できる豊かな人材が揃っているのであるから、学習を通じて自助・互助・共助の意識やシティズンシップの醸成と、弱体化した地域コミュニティの再生に向けての学びを提供していくべきである。



筆者作成

3.2 コミュニティ形成、学生のシティズンシップ教育を目的とした地域・行政・企業・民間団体との連携のあり方

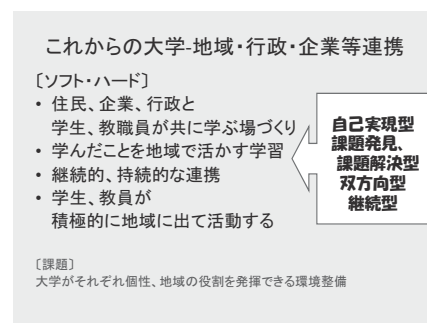
大学は、立地するそれぞれの地域が抱える問題・課題の解決に向けて、有する知識や情報を提供し、地域と連携して課題に取り組むことが重要になっている。

学習プログラムの提供や連携活動は、主に大学内の施設を利用して行われる場合が多い。

これからの大学の地域貢献、地域連携は、教員、学生、地域住民がフラットな関係で問題の現状を分析し、解決に向けての方法を議論し、活動する取組が必要となるので

はないだろうか。地域住民と学生、教員が協働することで参加者全員がさまざまな気づきを得ることができる。そして学生、住民は学んだことを地域で活かすことができ、そのことで地域の一員としての役割を果たしているという充実感や存在感を得ることができる。

学生に対しては、大学教育の一部として社会貢献型ボランティア活動 (Service-Learning) を導入することで、実学教育、市民教育を行なっている大学が増えているが、半期や1年といった短期の活動で、さらにボランティアというお客様で一步引いた関わり方では、真のシティズンシップ教育とはいえないのではないかと。



筆者作成

4. 大学生のシティズンシップ教育

平成 22 (2010) 年、内閣府子ども・若者育成推進本部は、子ども・若者育成支援推進法の施行を受け「子ども・若者ビジョン～子ども・若者の成長を応援し、一人ひとりを包摂する社会を目指して」を策定した。子ども・若者ビジョンの策定にあたっては、5つの視点が検討された。

1. 子ども・若者を育成の対象としてとらえるのではなく、社会を構成する重要な主体として尊重する。
2. 子ども・若者を中心に据え、専門家も交えたネットワークの中で成長することを支援する。
3. 子ども・若者の成長・発達を応援するとともに、困難を抱えている子ども・若者がその置かれている状況を克服することができるように支援する。
4. 今を生きる子ども・若者を支えるとともに、将来をよりよく生きるための成長をサポートする。
5. 子ども・若者を取り巻く大人の役割は大変重要であり、大人の側でもよりよい社会づくりを積極的に行うことを求める。(波線筆者)

「子ども・若者ビジョン」では、子ども・若者を大人と共に生きる社会の担い手として尊重し、社会形成・社会参加に関する教育(シティズンシップ教育)を推進するとしている。シティズンシップ教育は「社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度等を身に付ける」ことを目的としている。

社会科教育学を研究する唐木清志は、シティズンシップ教育は小学校・中学校・高等学校の学校教育でも取組まれているが、そのいずれも教室での学びを基盤に据えて成立するものであり、「社会に開かれた学び」というシティズンシップ教育の特徴は大学で十分に生かすことができると記している。唐木は、シティズンシップ教育と生涯学習の接点について以下のように述べている。

『“Service-Learning”は、“Service”と“Learning”を統合させて成立する学習活動である。具体的には、社会における学び(“Service”)と教室における学び(“Learning”)を振り返り活動(“Service”と“Learning”の間にあるハイフンがこれを意味する)によって結び付け、双方の教育効果を相乗的に高めようとする点に特徴がある。そして、この振り返り活動によって、学習活動参加者は社会における自分の役割を自覚していくことになる。シティズンシップ教育における学びは、「社会に開かれた学び」でなければならない。そして、そこには必然的に、ひと・もの・ことがあり、“Community Partnership”がある。“Service-Learning”が目標とするところは、個人の成長にとどまらず、最終的には、コミュニティの発展である。個人を成長させることが必然的にコミュニティの発展につながる。このような視点を「市民協働による教育行政」の中で共有していきたい。』(波線筆者)

『生涯学習政策研究 - 生涯学習をとらえなおす 市民協働による教育行政』10頁より引用⁸。

⁷ 内閣府子ども・若者育成推進本部「子ども・若者ビジョン～子ども・若者の成長を応援し、一人ひとりを包摂する社会目指して～」2010年より引用。

⁸ 編集協力：文部科学省生涯学習政策局『生涯学習政策研究 - 市民協働による教育行政』悠光堂、2013年

今後、シティズンシップ教育はますます重要となってくるだろうが、社会の担い手として社会形成、社会参加に主体的に関わることのできる人の育成という意味では、より踏み込んだ学習方法としてプロジェクト型学習（Project-Based Learning）が効果的ではないだろうか。

5. まとめ

生涯学習、レジャー、コミュニティ・デザインを研究テーマとする者にとって、第6期中央教育審議会生涯学習分科会における「議論の整理」は注目すべき内容である。特に、具体的方策の柱としてあげられている「1. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進」とその内容（1）社会全体で子どもたちの活動を支援する取組の推進、（2）学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進、（3）地域社会と共生する大学等の高等教育機関づくりの推進、（4）豊かなつながりの中で家庭教育支援の充実は、担当するホームゼミナールの地域プロジェクトが関係するテーマであることから、今後もプロジェクト型学習（Project-Based Learning）を通じて、地域の世代間交流、近隣交流を促進するデザイン（仕組みづくり）に学生と共に取り組みながら地域、行政、企業、民間団体、大学（学生・教職員）が連携し、全員参加で共に学び絆を深める実証的研究活動を行なっていきたいと考えている。

本研究ノートは、公共性の変革を説く政治的側面については触れていない。このことを今後の課題として取り組んでいきたい。

〔参考文献〕

1. 文部科学省第6期中央教育審議会生涯学習分科会
「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」2013年1月
2. 文部科学省高等教育局大学振興課「地（知）の拠点整備事業」平成25年3月
3. 内閣府 子ども・若者育成推進本部「子ども・若者ビジョン～子ども・若者の成長を応援し、一人ひとりを包摂する社会を目指して」2010年7月
4. 瀬沼克彰『第二ステージの大学公開講座』学文社、2009年
5. ロバート・D・パットナム（河田潤一訳）『哲学する民主主義』NTT出版、2001年
6. 広井良典『人口減少社会という希望 - コミュニティ経済の生成と地球倫理』朝日新聞出版、2013年

〔引用文献〕

編集協力：文部科学省生涯学習政策局『生涯学習政策研究 - 市民協働による教育行政』悠光堂、2013年